

## 住宅性能証明書等の発行業務料金(贈与税用)

記載の料金は、センターに建築基準法第6条の2第1項の確認申請を行う場合の額となります。

一戸建て住宅の金額。共同住宅の場合は一戸あたり単価。

税込金額(税抜金額)／単位:円

省エネ性	断熱等性能等級4以上		一次エネ消費量等級4以上		再検査等
	証明書等あり	証明書等なし	証明書等あり	証明書等なし	
新築の住宅	27,500 (25,000) (検査回数:1回)	44,000 (40,000) (検査回数:1回)	44,000 (40,000) (検査回数:2回)	60,500 (55,000) (検査回数:2回)	16,500 (15,000)
新築住宅・既存住宅の取得	27,500 (25,000) (検査回数:1回)	44,000 (40,000) (検査回数:1回)	27,500 (25,000) (検査回数:1回)	44,000 (40,000) (検査回数:1回)	16,500 (15,000)

一戸建て住宅の金額。共同住宅の場合は一戸あたり単価。

税込金額(税抜金額)／単位:円

バリアフリー性	証明書等あり	証明書等なし	再検査等
住宅の新築 新築住宅・既存住宅の取得	22,000 (20,000) (検査回数:1回)	38,500 (35,000) (検査回数:1回)	16,500 (15,000)

一戸建て住宅の金額。共同住宅は取り扱いません。

税込金額(税抜金額)／単位:円

耐震性<一戸建て住宅のみ>	証明書等あり	証明書等なし	再検査等
住宅の新築	44,000 (40,000) (検査回数:2回)	66,000 (60,000) (検査回数:2回)	16,500 (15,000)
新築住宅の取得(竣工済)	27,500 (25,000) (検査回数:1回)	55,000 (50,000) (検査回数:1回)	16,500 (15,000)

※ 証明書等:本規程第10条第4項による評価書等をいいます。

※ 証明書の再発行する場合の再発行料金は、1通につき2,200円(税抜:2,000円)となります。

※ 審査員が現場検査に伴う出張経費について、次表に規定する対象地域の場合は割増料金を加算します。

※ 増改築工事証明書発行については別途見積りとなります。

※ 建築確認を他機関に申請する場合は、上記表の料金の1.1倍の額となります。

建築基準法の完了検査を他機関に申請する場合、申請する性能の種類に応じて竣工検査が追加となる。この場合、別途検査料16,500円(税込)を加算する。

